



しま地域だより

6月号

サザンクリーンセンター推進協議会



尚泰久王の墓 (玉城富里)

島尻歴史散歩

—グスクと宿道—

ウザファビラ



南城市玉城の富里、當山周辺は、古い道筋を多く残す美しい町並みが保存され、琉球王朝時代をしのばせる遺跡が数多く残されている。玉城番所跡、尚泰久王やその長女百十踏揚の墓など第一尚氏に關連する陵墓や史跡などがあり、宿道の跡に沿って琉球王朝の歴史の一端をたどることができ

る。ウザファビラは、「玉城番所から富里を通って字玉城へ行く昔の道路で、けわしい坂道である。仲栄真グスクの城壁を壊してこの坂道に石畳を敷いた」と「沖縄県歴史の道調査報告書IV—島尻方諸海道—」にある。この宿道は、南城市玉城陸上競技場の北東の森の中にひっそりと残されている。尚泰久王は、琉球三山を統一した尚巴志の七男である。越来王子の時に、第一尚氏5代目の尚金福王が亡くなり、周りに推されて6代目の王位につく。王は、仏教に深く傾倒、多くの寺院を建立し、梵鐘を鑄造した。「舟楫をもって万国の津梁となし」と高らかに交易国家琉球を宣言した「万国津梁の鐘」を鑄造したのも尚泰久王であった。尚泰久王の陵墓は、第二尚氏からの迫害を恐れた家臣らによって密かに各地を転々とし、最後に安住の地として富里の一隅で葬られている。こういう縁で玉城界限には第一尚氏にまつわる遺跡が多数残されているのである。



南部広域行政組合にて

南部広域行政組合にて、33年度稼働予定の新炉建設に向けた長期的計画とその推進体制として、各一部事務組合を段階的に統合し一丸となって取り組んでいくことなどが確認されている。

会議に先立ち古堅会長は、5月1日に行われた糸満市側との協議で、「糸満市長、執行部、議会ともサザン協加入への意向は揺るがない。全面協力を経て6月定例議会に於いて議決が実現する運びである」と話し、加入に必要な南部広域行政組合の規約改正提案への準備と併せ6市町のごみ問題解決に向けた取り組みに自信を見せた。

糸満市は、H18年12月、独自案を持って進むとし旧南廃協の

全体部会への説明会

南部地区のごみ処理計画は、短期的にはごみの中間処理施設である東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合、糸・豊清掃施設組合の三つの既存施設（いずれも一部事務組合）を最大限に活

サザンクリーンセンター推進協議会（会長・古堅國雄与那原町長）の全体部会と構成市町の議会議員への説明会が5月7日に開催された。

3月31日に開催された理事会で糸満市が加入する決議を受け、南部広域行政組合を構成する13市町も6月定例議会に於いて糸満市加入の規約改正を一斉提案、7月1日施行を目指す。これまでの取り組み、動きを部会委員・構成議会議員へ説明がなされた。

糸満市を含む六市町共同歩調へ 部会・議会議員への説明会開催



事業計画説明会で質問をする議員

離脱を表明している。残る5市町は新たにサザン協を組織し、H18年8月に専門部会によるごみ処理の三方式案の答申を受けていた。しかし、糸満市の独自案と平行する形で施設建設を進める過程で「再び共同歩調を」という要望が構成市町の議会、住民側から相次いだ。サザン協ではより広域的な視点に立ち、現実的な取り組みへの方向に向け糸満市側と調整を行っていた。

今回、3市3町が再び同じテーブルに着くことは、H22年までの倉浜との焼却灰の処理問題の解決と並行して施設の一元化

議会議員への説明会

同日午後から開催され、議会議員への説明がなされた。参加した議員から「東部清掃と糸・豊施設で進めていく方がよりベターだと考えていた。しかし、サザン協は三施設を含めた広域化が望ましいという。現段階で10年先の計画を想定されても実感が湧かない。当面の残渣処理、いわゆるH22年度末に期限切れになる倉浜への処理委託問題の具体的な解決策が見えない。これから進む方向も同じ失敗を繰り返すという懸念がある」と指摘を受け、これに対し古堅会長は「当面は既存施設改良をして、残渣処理をして行くことになる。いつまでも改良で焼却及び残渣処理を進めていくと、いずれは建物自体の立て替えに莫大な費用が生じてくるため、不経済である。今後、し尿・葬祭場という環境施設の問題も視野に入れ、地域間の相互連携を図りつつごみ処理施設の一元化の広域化事業の推進を行っていかねばならない」と話した。

サザン協では新たに糸満市加入に伴う予算、事業計画の審議を行い、本年度中に基本構想（三方式）の検討、組織統合の協議、H21年度に基本構想の決定、候補地選定のルール作り、財政計画の検討を行っていくこととしている。

平成20年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画

時期	内容	備考
H20年4月	先進地調査(直結灰溶融の検討)	佐賀県 長崎県
H20年6月	総会(理事会)	平成19年度決算、経過報告 平成20年度予算、事業計画の 審議(4月~6月) 監事の選出
H20年7月	総会(決算、経過報告) (糸満市加入後、予算、事業計画の審議)	
7月~12月	短期計画の推進 専門部会の開催 ・施設建設選定部会(第1部会) ・ごみ処理研究部会(第3部会) ・広域化研究部会(第4部会)	基本構想(三方式)の検討 ごみ減量化計画の検討 組織統合の協議
H21年1月	・理事会 ・施設建設選定部会(第1部会) ・地域振興部会(第2部会)	基本構想の決定 候補地選定(ルール作り) 財政計画の検討
H21年 2月~3月	・事業説明	各市町議会、地域住民 各種団体、その他

※正副会長会議及び市町長会議等は、必要に応じ開催する。

住民説明会

サザンクリーンセンター推進協議会の2008年度事業計画の住民説明会が各地で行われた。質疑応答は次の通り。

南城市

5月13日(火)19時
参加49名
南城市玉城中央公民館

Q:直結型の灰溶融炉を導入する際、三施設のごみを一カ所で燃やすことで熱エネルギーを電気エネルギーに変えることが出来るのではないか。

A:発電装置を有効活用する点では同じ考えだ。ただ、施設建設には色々な手順が必要であり、すぐに三施設統合に着手するという状況ではない。既存施設を最大に活用し、13年後に優れた施設を建設したい。



玉城中央公民館にて

与那原町

5月14日(水)19時
参加52名
与那原町社会福祉センター

Q:七月に糸満市が加入するという説明だが、どのぐらいの確信を持って明言しているのか。納得できる説明であれば区民・町民・市民が安心して後押しできると思う。

A:糸満市の市長、担当部長とも誠意を持って話し合いを進めてきた。全員協議会を開いて議会とも話し合いを持った結果、目的は一つであり、協力して進むべきだと協調路線で同意を得た。6月の定例議会において、冒頭で発議が行われ、議会も全会一致で可決するという確認をとった。7月1日の規約施行になる。

Q:ごみ減量の具体的なプログラムは。

A:(西原町では)家庭から出る天ぷら油を回収し、民間業者で利活用することで、ごみ減量化に一役買っている。また、地域から出る街路樹の葉等をチップ処理し、肥料化し、学校などに配布する計画もある。

豊見城市

5月16日(金)19時
参加17名
豊見城市役所6階多目的ホール

Q:糸・豊清掃工場に直結型の灰溶融炉を取り付けるということである。資料の長期計画では平成32年に工場を閉鎖するということが、それ以上は延命できないのか。

A:糸・豊清掃工場も13年後には基幹改良が入ることになるであろう。50〜60億の改良費を要する状況に直面することが予想される。これと併せて、南部の一部事務組合がそれぞれで既存施設に改良を加えて進めると、住民負担も重く効率の悪い運営を余儀なくされる。その点を考慮すると、一日も早い広域的な処理施設建設が望ましい。



豊見城市役所6階にて

Q:今後、候補地選定のルール作りに作業が移るとのことだが、これまでの反省点を踏まえてどう行動していくのか。

A:説得型ではなく住民納得型、地元からの積極的な誘致活動が行われる形を理想的と考える。

Q:ごみ焼却の際に出るエネルギーを利用した付帯施設計画は。

A:振興資金等を活用した地域還元施設計画はいろいろ考えられる。有効活用できるものは精査して住民に還元していきたい。

西原町

5月22日(木)19時
参加21名
西原町中央公民館

Q:事務局、行政は糸満市との協議を調えることに1年間を費やしたようだが、その間、各部会の動き、特に第三部会はごみ減量化プログラムの見直し等、それぞれの進展があつてしかるべきだったと思うが。

A:ごみ減量化への啓発活動など各自自治体含め精力的に取り組んでいるが、目に見えた効果が現れにくい部分でもある。この問題は組織だけが先に進み過ぎていけない、その点で住民理解を得られるよう日頃の地道な啓発活動が不可欠であると考え。引き続き、今後の課題と捉えている。

Q:東部清掃の基幹改良はいつ頃決定されたのか。

A:糸・豊、東部、島尻の三施設で一つの施設を造ろうと、話し合いの場を持ったことはある。しかし、どうしてもまとまりがつかず断念した。当時、東部清掃は基幹改良が待ったなしの状態であり、基幹改良を平成17年に最終決定した。

本来は一カ所で処理した方が良いが、苦渋の選択であった。既存施設を最大限に活用する方向でサザン協の長期計画を重視したい。

八重瀬町

5月26日(火)19時
参加24名
南部総合福祉センター

Q:今回の説明会、参加者は二十数名である。これで全八重瀬町民への説明会だと理解されても困る。危機感を持って広報活動に力を入れて欲しい。

A:大変難しい問題だけに広報活動のさらなる工夫が必要だと思つた。努力していきたい。

Q:事務局の資料である短期計画について、少なくとも三カ年の具体的計画が欲しい。

A:計画の具体案は検討していきたい。

古堅会長、西平市長協議

サザン協・古堅会長（与那原町長）は、5月1日、糸満市の西平市長と協議、7月に開催予定のサザン協理事会への議案で最終協議を行った。

会議の冒頭、古堅会長は「今回のサザン協との共同歩調が出来たことで市長のこれまでのご尽力に感謝している。正式には7月以降だが、綿密な連絡調整をして取り組みたい」と話した。

協議は糸満市が加入の際、規約改正の条文の確認及びスケジュールさらにサザン協の推進する三施設（糸・豊、東部、島尻）の既存施設を最大限活用し、その後、広域の一元化施設の建設を行い、33年稼働を目指す。7月以降の事業計画、負担金についても了承を得た。サザン協会則の議決のあり方で、多数決制を全会一致制へ修正する条文等



古堅サザン協会長と西平糸満市長らの協議

については事務方の調整を経て、後日了承する方向で話し合われた。議案は7月に開催される理事会に提案されることになる。

サザン協正副会長会議

古堅会長と古謝市長、神谷八重瀬町議長の両副会長は5月26日、南部総合福祉センターで三役会を開催。

会議は、6月2日に開催される5市町の首長、議会、東部、島尻清掃組合議長の12名で構成するサザン協理事会へ提案する議案調整を行ったものである。事務局から、19年度活動状況、歳入歳出決算の報告がなされ、20年度予算について協議、了承された。

さらに、監事の神谷明德前八重瀬町収入役の退職に伴い、神谷氏の後任で八重瀬町会計管理者の石原明氏を後任監事として提案して行くことで調整がなされた。



南部総合福祉センターにて

地域の偉人

自由民権運動の父

義人 謝花 昇



八重瀬町（旧東風平町）が誇る偉大な人物謝花昇は、明治中期の沖繩の新しいうねりの中、沖繩の為に尽くした人で、自由民権運動の父、沖繩解放の先駆者義人謝花昇として町民の最も尊敬する人物である。今回の人物編では謝花昇を3回連載で紹介する。第1回目は「昇の幼少期と学業」について紹介。

「昇の幼少期と学業」

謝花昇は、1865年（慶応元年）年、東風平間切東風平村の屋号東謝花の長男として生まれ、両親の深い愛情に育まれ少年に成長していき、昇の日課は家畜の世話や草刈りであった。ちょうどその頃、間切役場の一角が筆算稽古所になっており、間切

浦崎榮徳氏（町史編纂委員）

一九四七年生まれ、八重瀬町世名城出身。〇八年に八重瀬町役場を退職し、現在、同町史誌編纂に携わる。在職中は、旧東風平町で同町出身の謝花昇研究に関わる傍ら、町立歴史資料館の建設に奔走。旧具志頭と合併する〇八年まで館長を務める。

番所の書記を養成する所で、読み・書き・ソロバンを教えていた。筆算稽古所で学べるのは、わずか4・5人程度で間切の有力者の子どもが殆どであり、農民の子どもは入学することができなかつた。

昇少年は、毎日の日課である草刈りに行くと行っては、この筆算稽古所に行き窓際から熱心に耳を傾け学んでいたという。また、モッコを担いだ肩棒に指先で文字を書いて覚えたりと学問に興味をもつようになりました。その様子をみて、父は百姓に学問はいらないと怒るが、向学心に燃えている我が子を見て思案していると、妻のすすめもあって東風平間切按司地頭であった義村按司に養育方について相談することになった。本人を

連れて行ったところ、しばらくあずけるように言われ、義村按司に養育されることになり、御殿奉公することになり、義村按司から漢学を学んだという。昇13歳の頃である。



謝花昇常設展のある八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館（在具志頭）

その後、明治12年に廃藩置県があり、翌13年八月には東風平小学校が設立され、義村家の御殿奉公を終え、東風平小学校へ入学するのである。昇が15の歳であった。ところで、義村按司は昇の父勝太郎に「この子はタチマチュー（つむじが二つあること）でしかもミーヌシンタツチ（眼光鋭い）風貌だから養育には留意するように」という忠告があったという。（続）